

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R 等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○ **実施主体**：地方公共団体

○ **地方財政措置**：＜特別交付税措置：R7＞

・ **地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限**

・ 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・ **地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)**

・ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・ 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者 1 人あたり100万円上限

・ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・ JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・ 外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほか J E Tプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性
隊員の約7割が20歳代と30歳代

- ・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、
- ・ 直近5年に任期終了した隊員に就いては、**およそ70%**
が**同じ地域に定住**※R5.3末調査時点